

10万円以上の助成金を受けた団体の皆さまへ

別紙1-1

令和2年度瀬谷区ふれあい助成金完了報告書の提出にあたり、10万円以上の助成を受けた団体につきましては、「助成金のでびき」にも記載しましたとおり、助成対象内経費の領収書の写しをご提出いただきますので、よろしくお願いいたします。

【報告書提出の流れ】

- (1) 完了報告書を提出される前に、「必ず」事務局にご連絡ください。
- (2) 窓口に提出に来る日を調整（予約）します。
- (3) 提出日には以下のものをご持参ください。
 - ① 完了報告書
 - ② 助成対象内経費の領収書（原本とそのコピー）
※別紙1-2「領収書（写）の提出方法について」に従って提出してください。
※原本は、当日返却いたします。
 - ③ 印鑑（訂正のある場合）
- (4) 決算の金額と領収書の突合をします。
※突合の時間は概ね30分程度を予定しております。
※使途内容についての質問に答えられる方（会計担当など）がお越しください。

助成金完了報告書の提出期限は令和3年4月21日（水）までです。
期限日間際は混雑が予想されますので、提出日の調整はお早め
よろしくお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

瀬谷区社会福祉協議会
電話：361-2117
FAX：361-2328
担当：丸山・玉井